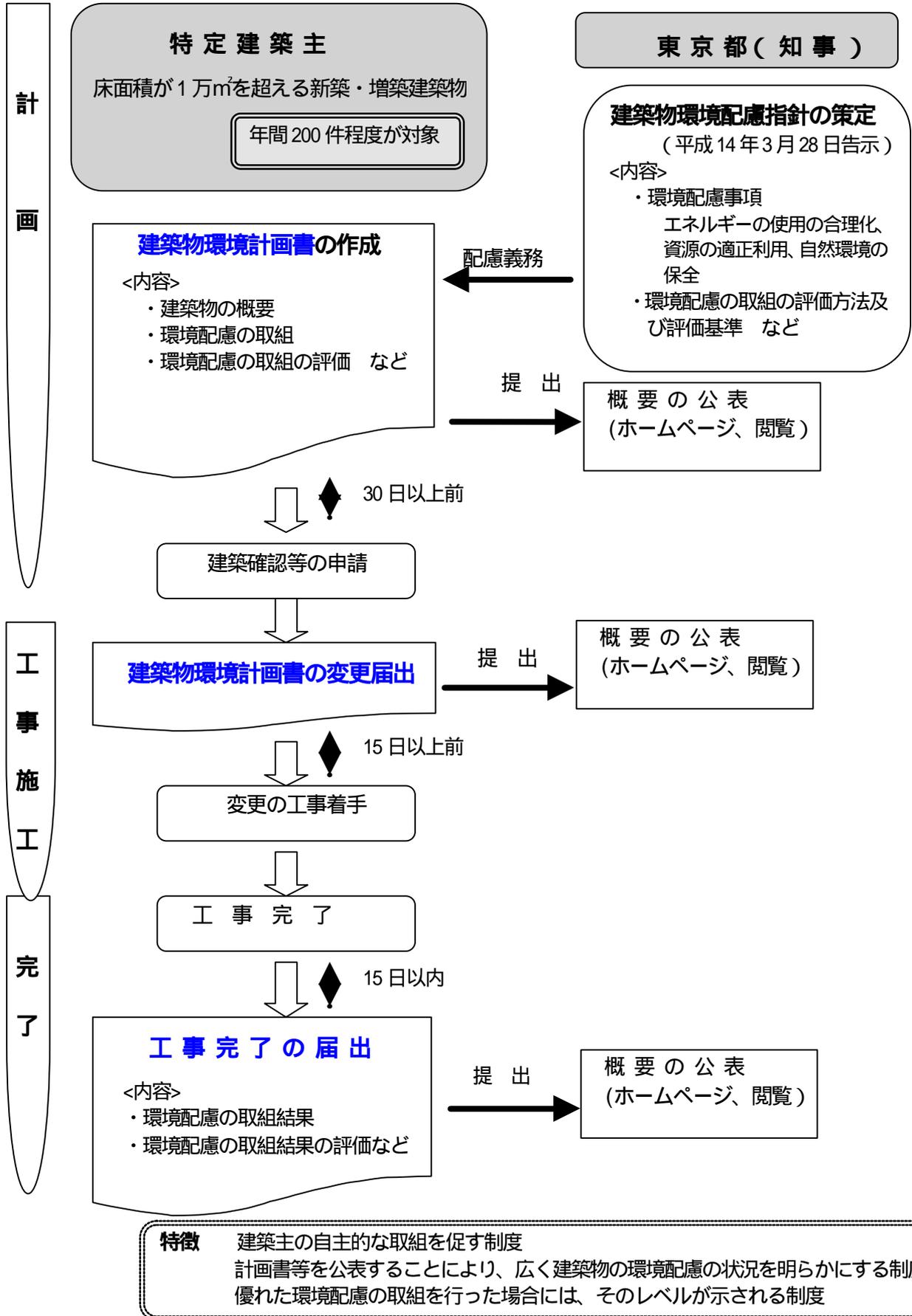


現行「建築物環境計画書制度」(環境確保条例)の概要

制度フロー



環境配慮事項

分野	区	分
エネルギーの 使用の合理化	建築物の熱負荷の低減	・屋根・外壁の断熱、窓部の日射遮蔽・断熱等
	自然エネルギー利用	・自然通風や採光、太陽光発電等
	省エネルギーシステム	・空調・換気・照明・給湯・昇降機における省エネルギー・ 最適運用システム(BEMS等)
	地域省エネルギー	・地域冷暖房等
資源の適正利用	エコマテリアル	・再生骨材・リサイクル鋼材・ <u>その他の使用</u>
	オゾン層保護等	・断熱材用発泡剤、空調用冷媒
	長寿命化等	・構造躯体の劣化対策、改変の自由度の確保等
	水循環	・雑用水利用
自然環境の保全	水循環	・雨水浸透
	緑化	・敷地・屋上等への緑化、 <u>動植物の生息・生育環境への 配慮</u>
	外部熱環境の改善	・ <u>地上部及び建築物の被覆への配慮</u>

.....は任意記載項目